

(証券コード 5886)

(発信日) 2025年3月6日

(電子提供措置の開始日) 2025年3月6日

株主各位

福井県福井市米松二丁目24番8号
OOKABE GLASS 株式会社
代表取締役 大壁 勝洋

第22回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月27日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

当社ウェブサイト

<https://ookabe-glass.co.jp/ir/>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do>



(上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

記

1. 日 時 2025年3月28日(金曜日)午後1時
2. 場 所 福井県福井市米松二丁目24番8号 当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第22期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の件
決議事項
議案 第22期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類承認の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - 1) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。
 - 2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトの内容に掲載させていただきます。
 - 3) その他、株主様へのご案内事項につきましては、当社ウェブサイト(<https://ookabe-glass.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - 4) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 第22期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類承認の件
会社法第438条第2項に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、8頁から14頁までに記載のとおりであります。

(添付書類)

事業報告

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善、さらには持続的な賃上げを背景に、経済は緩やかな回復基調を示しました。しかしながら、円安の継続や原材料価格の上昇による物価高、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化、加えて中国や欧州経済の減速といった不安定な国際情勢が景気に影響を及ぼし、依然として先行き不透明な状況が続いています。

また、新築住宅市場では、住宅ローン金利の上昇懸念や建築資材価格の高止まりにより、減退傾向が続いています。これに対し、リノベーション市場では、既存住宅の有効活用や性能向上を目的とした改修需要が堅調であり、特に断熱性の向上を重視した改修工事が増加しています。政府主導の『先進的窓リノベ事業』における補助金制度の継続や環境意識の高まりにより、省エネルギー性能の高い開口部改修の需要が拡大しました。

このような環境のもと、新規顧客の獲得としてインターネット広告の運用方針見直しによる費用対効果の改善及びダイレクトメールの発送に注力いたしました。また、カスタマーセンターでは顧客への提案数増加及び見振り回答の時間短縮など、成約率向上のための顧客満足度向上施策を積極的に行いました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,280,432千円(前期比5.0%増)、営業利益は12,687千円(前期比95.3%増)、経常利益は17,887千円(前期比46.2%増)、当期純利益は12,627千円(前年比47.8%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社におきましては、以下4点を対処すべき課題として認識しております。

① 事業戦略

EC事業にとって、常に魅力的な商品やサービスを低コストで届けることのできる仕組みやマーケティングプラットフォームを構築することは、国境・業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や新規参入者増加によるレッドオーシャン化の進展にあつて、極めて重要であると考えております。これを実現するため、商品の開発、販売・加工品の精度・品質の向上を図るべく技術の向上や事業の選択と集中を推し進め、お客様のさまざまなニーズに適時適切に対応できる各種ポータルサイトやネット店舗の展開を加速し、競争力の強化に取り組んでまいります。

② 人材の確保及び育成

当社にとって最大の資産は、当社の保有する技術・経験・ノウハウを継承・発展させてゆく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにもエンジニアを始めとした優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。経営資源である人材を十分かつ適時に確保するために、採用力を強化して獲得に向けて積極的に活動するとともに、労働環境の向上や福利厚生の実施、定期的な社内研修の実施等、人材育成・リテンションアップのため、研修・教育制度の充実にも努めてまいります。

③ 内部統制、リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

継続的な業容拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断に反映させていくことは重要であると考えております。

また、企業市民としての社会的責任を積極的かつ十分に果たしてゆくためには、当社を取り巻く様々なリスクを把握・管理・対応するとともに、法令遵守(コンプライアンス)体制のさらなる充実・強化が最重要事項の一つであると認識しております。脱炭素社会の実現を始めとして、福井の地から社会環境の改善推進を標榜する当社は、各種法令・規則・社会倫理の遵守をより確実に実践するために、取締役会、戦略戦術会議(経営会議)の機能強化と、社内の徹底した情報共有化のための施策・各種研修等に継続的に取り組んでまいります。

④ 事業拡大に伴い増大する資金の調達力の強化

当社が安定して成長していくために、資金調達力の強化は不可欠であります。現在調達は、銀行借入等の間接金融を中心に行っておりますが、今後は直接金融も含めた資金調達力の強化をさらに図り、より安定した財務基盤の維持構築に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況

区分	第 19 期 (2021 年 12 月期)	第 20 期 (2022 年 12 月期)	第 21 期 (2023 年 12 月期)	第 22 期 (当事業年度) (2024 年 12 月期)
売上高(千円)	1,137,450	1,202,853	1,219,637	1,280,432
経常利益(千円)	81,535	24,848	12,236	17,887
当期純利益(千円)	56,566	12,631	8,543	12,627
1 株当たり当期純利益(円)	24.79	5.32	3.60	5.32
総資産額(千円)	744,683	910,577	870,844	874,318
純資産額(千円)	450,257	465,648	481,806	499,536
1 株当たり純資産(円)	189.81	196.29	203.11	210.58

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 当社は、2022 年 12 月 29 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。
第 19 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
OOKABE Creations 株式会社 (注) 1	5	100.0	EC サイトの開発
株式会社 FPEC(注) 1	1	80.0	EC サイトのプロデュース

(注) 1. 特定子会社であります。

(5) 主要な事業内容(2024 年 12 月 31 日現在)

事業	品目
EC 運営事業部門	建築用板ガラス(フロートガラス、強化ガラス、合わせガラス、複層ガラス、耐熱ガラス等)、樹脂版(アクリル、ポリカーボネート等)、鏡(ガラスミラー、プラスチックミラー等)、ガラスドア、窓枠、ガラス管、FRP グレーチング、その他ガラス関連製品)

(6) 主要な営業所(2024 年 12 月 31 日現在)

名称	所在地
本社	福井県福井市米松二丁目 24 番 8 号

(7) 従業員の状況(2024 年 12 月 31 日現在)

従業員数(名)	前期末比	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
53	2 名増加	31.4	6.1

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員はおりません。

(8) 主な借入先の状況(2024 年 12 月 31 日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社北陸銀行	177,509

2. 会社の株式に関する事項(2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,488,800 株
(2) 発行済株式の総数 2,372,200 株
(3) 株主数 3 名
(4) 株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
スリー・バイ・スリー合同会社	1,200,100	50.59
大壁 勝洋	1,042,200	43.93
伊井 敏幸	129,900	5.48

(注)持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等(2024年12月31日現在)

氏名	地位	重要な兼職の状況
大壁 勝洋	代表取締役	OOKABE Creations 株式会社代表取締役会長 株式会社 FPEC 代表取締役会長
伊井 敏幸	取締役 EC 運営本部長	-
橋本 理奈	取締役 財務戦略部長	株式会社 FPEC 取締役
舛村 英一	取締役	-
福菌 健	監査役	公認会計士税理士福菌事務所 所長
寺尾 忠佳	監査役	寺尾忠佳公認会計士税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役舛村英一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役舛村英一は、長年における証券会社での勤務経験及び他社取締役の経験を有しており、資産形成に関する高い見識を有しております。
3. 監査役福菌健及び寺尾忠佳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役福菌健は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役寺尾忠佳は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (2) 事業年度に係る取締役及び監査役報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	32,820 千円 (1,500 千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	2,400 千円 (2,400 千円)
合計 (うち社外役員)	6名 (3名)	35,220 千円 (3,900 千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年3月29日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は1名)です。

- (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

社外役員において、重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	舛村 英一	当事業年度に開催された取締役会 16 回のうち、同氏が就任後に開催された取締役会は 12 回であり、そのうち 12 回に出席しております。また、証券会社での上場企業の資産形成支援経験を活かし、毎週の経営会議においても、客観的な立場から企業経営または専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づいて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	福藪 健	当事業年度に開催された取締役会 16 回のうち 16 回に出席しております。また、内部監査室長とも定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行をモニタリングするほか、公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する知見、会社経営に関する経験と知見に基づく見地から、有効かつ適正な監査を実施するとともに、必要に応じて意見や助言を述べております。
社外監査役	寺尾 忠佳	当事業年度に開催された取締役会 16 回のうち 16 回に出席しております。また、内部監査及び棚卸に立ち会うほか、公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する知見、会社経営に関する経験と知見に基づく見地から、有効かつ適正な監査を実施するとともに、必要に応じて意見や助言を述べております。

5. 業務の適性を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適性を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、次のとおり定めております。

(内部統制システムの構築の基本方針)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は取締役会及び経営会議(戦戦会議)の場で、他の取締役の業務執行につき報告を受け、相互の業務執行について、法令及び定款に適合しているかを監督します。
 - (2) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行します。
 - (3) 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用します。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当業務を執行します。
 - (4) リスク・コンプライアンス規程を定め、リスク・コンプライアンス体制を整備、強化し、定期的に研修等を行い、全従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図ります。
 - (5) 不正行為、違法行為等に関して使用人が直接報告、相談できる内部通報窓口を設置します。通報窓口責任者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかに監査役に報告します。
 - (6) 反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 株主総会、取締役会の議事録、経営会議(戦戦会議)等の重要な情報については、法令及び文書管理規程・稟議規程等の関連規程に従い、適切に記録し、文書保存期間一覧表に定められた期間保存します。
 - (2) 関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善を行います。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理担当役員は、リスク・コンプライアンス規程に基づき、常時リスク管理体制の構築、改善、運用及び各部門・関連子会社への啓蒙、指導を行います。
 - (2) 各部門・事業子会社の長は、リスク・コンプライアンス規程に定めるリスクが発生した場合、速やかにリスク管理担当役員に報告し、リスク管理担当役員は、報告を受けた内容を取締役会及び監査役へ報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。経営方針に関わる重要事項については、事前に社長、その他必要な取締役が十分な審議を行った上で、取締役会に諮るものとします。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、取締役会が任命する代行者の指揮のもと行います。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理は、管理管掌役員が統括し、職務執行の報告等を受け、必要に応じて取締役会への上程及び報告を行います。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役が監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、人員を設置します。
 - (2) 当該従業員の選任、解任、異動等には、監査役の同意を要するものとします。
 - (3) 当該従業員は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指示に従い職務を遂行し、取締役の指示命令を受けません。
7. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - (2) 当社は、監査役へ報告を行った役員及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底します。
8. 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会等、重要な会議に出席して、業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査法人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

(2) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の業務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が16回に出席いたしました。
2. 監査役は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、執行役員との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
3. 内部監査室は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行の監査を実施しました。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【314,459】	【流動負債】	【189,489】
現金及び預金	100,778	買掛金	43,628
売掛金	81,545	未払金	63,933
商品	30,532	未払費用	12,876
前払費用	16,021	未払法人税等	2,972
預け金	59,725	仮受金	547
前渡金	1,758	預り金	11,722
1年内回収予定の長期貸付金	4,992	1年内償還予定の社債	10,000
仮払金	190	未払消費税等	8,141
未収入金	19,350	前受金	25,668
貸倒引当金	△435	1年内返済予定の長期借入金	9,996
【固定資産】	【559,859】	【固定資産】	【185,292】
(有形固定資産)	(244,192)	社債	5,000
建物	14,949	長期借入金	167,513
建物付属設備	4,910	退職給付引当金	8,455
構築物	5,805	繰延税金負債	4,324
機械装置	552		
車両運搬具	2,586	負債合計	374,781
工具器具備品	178	純資産の部	
土地	215,208	【株主資本】	【482,494】
(投資その他の資産)	(315,667)	(資本金)	(10,000)
投資有価証券	67,124	資本金	10,000
長期貸付金	41,721	(資本剰余金)	(105,904)
保険積立金	27,790	資本準備金	105,904
子会社株式	105,904	(利益剰余金)	(366,590)
出資金	13,761	繰越利益剰余金	366,590
敷金	6,752	【評価・換算差額等】	【17,041】
前払保険料	51,506	その他有価証券評価差額金	17,041
長期前払費用	1,056		
預託金	49	純資産合計	499,536
資産合計	874,318	負債・純資産合計	874,318

損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,280,432	1,280,432
【売上原価】		
期首商品棚卸高	24,008	
当期商品仕入高	475,610	
合計	499,619	
期末商品棚卸高	30,532	469,086
売上総利益		811,346
【販売費及び一般管理費】		798,658
営業利益		12,687
【営業外収益】		
受取利息	1,038	
受取配当金	419	
雑収入	4,120	
受取手数料	272	
為替差益	361	6,211
【営業外費用】		
支払利息	1,011	1,011
経常利益		17,887
【特別損失】		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		17,887
法人税・住民税及び事業税	5,593	
法人税等調整額	△332	5,260
当期純利益		12,627

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算 差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	105,904	353,963	469,867	11,938	11,938	481,806
当期変動額							
当期純利益			12,627	12,627			12,627
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					5,103	5,103	5,103
当期変動額合計			12,627	12,627	5,103	5,103	17,730
当期末残高	10,000	105,904	366,590	482,494	17,041	17,041	499,536

個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(重要な会計方針)

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

② 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

- ・建物及び構築物 10～45年
- ・その他 4～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、内規に基づく当事業年度の末日における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号2021年3月26日)を適用しており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,594千円(繰延税金負債との相殺前の金額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

予算及び中期経営計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しており、予算及び中期経営計画は、一定の仮定を置いて策定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産	
土地	205,308 千円
1年以内返済長期借入金	9,996 千円
長期借入金	167,513 千円
計	177,509 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 70,459 千円

(3) 保証債務

OOKABE Creations 株式会社について、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入 21,500 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	24,974 千円
長期金銭債権	33,360 千円
短期金銭債務	17,499 千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,063 千円
地代家賃	5,703 千円
Web 利用料	190,245 千円
支払手数料	0 千円
外注費	6,610 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 330 千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,372,200	—	—	2,372,200
合計	2,372,200	—	—	2,372,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

個別注記表「重要な会計方針(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法②リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金は、子会社等に対して長期貸付を行っているものであります。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金等は流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどは3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、回収遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務である買掛金等や借入金及び社債については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(a) (千円)	時価(b) (千円)	差額 (b)-(a) (千円)
投資有価証券	67,124	67,124	—
長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	46,713	45,380	△1,332
資産計	113,838	112,505	△1,332
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	177,509	177,509	—
社債(1年以償還予定分を含む)	15,000	14,875	△124
負債計	192,509	192,384	△124

(注)以下の金融商品については、現金であること及びすべて短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

資産 現金及び預金、売掛金、預け金
負債 買掛金、未払金

(関連当事者情報)

①親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

②子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	OOKABE Creations 株式会社	福井県 福井市	5,000	(所有) 直接 100	WEB マーケティ ング業務の委託・役 員の兼任	WEB 利用料 (注)2	190,245	未払金	17,169
						銀行借入に対 する債務保証 (注)3	21,500	—	—
子会社	株式会社 FPEC	福井県 福井市	1,000	(所有) 直接 80	ブランディング業務 の委託・役員の兼 任・資金の援助	利息の受取 (注)4	330	貸付金	38,352

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. OOKABE Creations 株式会社の銀行借入に対して債務保証を行っておりますが、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には、保証債務の当事業年度末残高を記載しております。

4. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間 10 年としております。

③兄弟会社等

該当事項はありません。

④役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額 210 円 58 銭

1 株当たり当期純利益 5 円 32 銭

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

2025年3月5日

監査役監査報告

OOKABEGLASS 株式会社

監査役 福蘭 健

監査役 寺尾 忠佳

第22期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私は、監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、取締役の業務執行並びに会計分野を中心に監査を実施しました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当社の取締役等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

3 追記情報

特になし

以上